

請願・陳情

3月定例会では、請願7件を新たに受理し、2件を採択、8件を継続審査としました。

陳情については6件を新たに受理し、全議員及び執行機関に陳情文書表を配付しました。

採択した請願の要旨は次のとおりですが、意見書の提出を求め、「請願第44号プラスチックを安易に焼却することなく発生抑制の実現を求める意見書の提出について」は、提出する意見書を掲載しています。

花小金井南町三丁目の都有地に建設される温浴施設周辺の環境を守ることに係る(請願)

本年、花小金井南町三丁目のないため、今回の温浴施設のよ東京都市道局遊休地に温浴施設が建設される計画が持ち上がり、さまざまな場当たり的対応を住民がリスクとして負うことになり、参加者から騒音、交通渋滞、治安の悪化等の不安に関する質問が多数出されました。

小売業の世界には、大店立地法(略称)という厳しい法規制があり、特に深夜営業については周辺環境を損なわない対策が要求されます。しかし今回の温浴施設は、この立地法の制約は受けません。

現在、ガイドラインも条例も



温泉掘削中の温浴施設予定地(花小金井南町三丁目)

が住民と誠意を持って話し合うよう指導してください。

2 本件について、東京都水道局が住民との窓口となるように働きかけてください。

継続審査中の請願一覧

総務委員会

請願第54号 犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案の新設について慎重な審議を求める意見書の提出について

厚生委員会

請願第46号 小平市学童クラブの施設の改善について

請願第47号 医療的ケアを伴う障害児の進路保障について

請願第50号 サービス利用や負担など介護保険の改善を求めることについて

請願第51号 患者・国民負担増計画の中止と保険で安心してかかる医療を求める意見書の提出について

建設委員会

請願第48号 市内スクールゾーンの交通規制の柔軟な運用について

請願第49号 市内スクールゾーンの交通規制の柔軟な運用について

請願第52号 市内スクールゾーンの交通規制の柔軟な運用について

意見書

3月定例会では2件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。

プラスチックを安易に焼却することなく発生抑制の実現を求める意見書

政府は、容器包装廃棄物の再商品化を合理化するため、現行法の改正案である容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の一部を改正する法律案を平成18年3月10日に

意見書とは、地方公共団体の公共の利益に関することについて、議会としての意思を意見と

議会日誌

1月26日～4月26日
本会議、委員会、諸会議など

1月

31日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会

2月

- 2日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
- 3日 野火止用水保全対策協議会研修会
- 3日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
- 6日 総務委員会管外視察(調布市)
- 7日 生活文教委員会
- 8日 厚生委員会
- 9日 山形県新庄市議会議員視察来庁(高齢者館「さわやか館」について)
- 9日 建設委員会管外視察(神奈川県大和市)
- 10日 全員協議会
- 10日 市議会議員研修会
- 10日 東京都十一市競輪事業組合議会
- 10日 東京都四市競艇事業組合議会
- 14日 東京都市議会議員研修会
- 16日 小平・村山・大和衛生組合議会
- 16日 多摩六都科学館組合議会
- 17日 湖南衛生組合議会
- 17日 多摩北部都市広域行政圏協議会審議会
- 20日 幹事長会議
- 23日 議会運営委員会
- 23日 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会
- 27日 昭和病院組合議会

3月

- 1日 3月定例会2日目(一般質問)
- 2日 3月定例会3日目(一般質問)
- 3日 3月定例会4日目(一般質問)
- 3日 幹事長会議(臨時)
- 3日 議会運営委員会(臨時)
- 6日 一般会計予算特別委員会(8日まで)
- 9日 特別会計予算特別委員会
- 10日 総務委員会
- 10日 生活文教委員会
- 13日 厚生委員会(市内視察あり)
- 14日 建設委員会(市内視察あり)
- 15日 幹事長会議
- 17日 議会運営委員会
- 20日 3月定例会最終日
- 24日 議会報編集委員会
- 31日 東京都十一市競輪事業組合議会臨時会
- 31日 東京都四市競艇事業組合議会臨時会

4月

- 5日 大阪府松原市議会議員視察来庁(議会報について)
- 14日 東京都三多摩地区消防運営協議会
- 18日 議会報編集委員会
- 21日 東京たま広域資源循環組合議会臨時会
- 24日 東京都十一市競輪事業組合議会臨時会
- 24日 東京都四市競艇事業組合議会臨時会

閣議決定し、第164回国会に提出しました。

容器包装も含めた廃プラスチックの処理については、東京都廃棄物審議会、環境省中央環境審議会がサマルリサイクルへの方向が示されましたが、廃棄物の処理を行っている地方公共団体にとって、サマルリサイクルという名の焼却を安易に認めることは、廃プラスチック焼却の安全性への不安とプラスチックごみの発生抑制に寄与しないという2つの理由から問題があります。特に、分別回収が一部の自治体にとどまっている現状では、廃プラスチックが焼却に流れていくことにより材質の統一を図ることが、リユース瓶を復活させて環境負荷を軽減することなど本来事業者が果たすべき責務を求めることさえ不可能になってしまいます。事業者は製造するのみで、地方公共団体の負担で焼却処理をするということになり、循環型社会形成推進基本法で示されたりデュース、リユース、リサイクルという3Rの優先順位に逆行することは明らかです。

環境省は基本方針で、廃プラスチック類についてまず発生抑制を、次に再生利用を、最後に焼却を、という順序を踏まえて、法改正の視点はごみの発生抑制に最も力を注いだものでなければなりません。

よって本市議会は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律改正に当たって、容器包装プラスチックの発生抑制と環境負荷の少ない資源化の推進が実現するよう求め、安易にサマルリサイクルを容認することのないよう強く求めます。

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣あて

東京都薬用植物園の研究施設の維持と都市計画公園の実現に関する意見書

東京都は、平成17年度行政評価において、小平市に所在する東京都薬用植物園の運営に関する見直し(施設の在り方の見直し)という結果を出しました。総合評価には、廃止を含めて抜本的に見直す必要があるとあり、所在の市としては今後の動向に大きな関心を持っています。

薬用植物園におきましては薬用植物に関する大変貴重な研究が行われてきました。また、薬用植物園の敷地全体は都市計画公園として都市計画決定されており、樹林地も東京都における自然の保護と回復に関する条例に基づき歴史環境保全地域に指定されています。現在、薬用植物園を含むこの地域は東京都の緑豊かな空間を維持できるよう、東京都薬用植物園の運営の見直しに当たっては、薬事監視のための試験検査・研究施設の存続を図るとともに、都市計画公園の実現に向けた検討をすることを要望します。

東京都知事あて



お知らせ

市議会だよりは、新聞折り込みのほか市の施設、市内の各駅・郵便局・JANAなどで配布しています。郵送をご希望の方は、議会事務局までお申し込みください。なお、小平市ホームページにも掲載しています。

また、目の不自由な方を対象に「カセット市議会だより」を発行しています。ご希望の方は議会事務局までお申し込みください。

あとがき

3月定例会では、平成18年度予算を初めさまざまな議案や請願等について、活発な議論が行われました。

今年度からの市の指針である第三次長期総合計画のもと、「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」と定めた将来都市像を目指して、市議会も全力をつくしてまいります。

議会への関心と親しみを深めていただければ、わかりやすい紙面づくりに努めています。お気づきの点がございましたら議会事務局にお寄せください。

〒187-8001 小平市小川町二丁目1333番地
議会報編集委員会
小平市議会事務局
042(346)9566
042(346)9567